



吹田市から市民の皆さんへお知らせです

発行
吹田市行政経営部中核市移行準備室
〒564-8550大阪府吹田市泉町1丁目3番40号
電話: 06-6155-5782
Mail: chukakushi@city.suita.osaka.jp



詳しくは市ホームページ

吹田市中核市へ

来年4月1日移行決定

府内7市に



石田真敏総務大臣(当時・写真右)に中核市の指定に係る申出書を手渡す後藤圭二市長(2019年8月7日)

政府は11月8日、吹田市、水戸市を中核市に指定する政令を閣議決定し、本日、政令を公布した。政令は来年4月1日に施行され、「中核市 吹田」が誕生する。これにより、全国の中核市は60市、大阪府内では、高槻市、東大阪市、豊中市、枚方市、八尾市、寝屋川市と合わせて7市となる。

8月に、石田真敏総務大臣(当時)に中核市の指定に係る申出書を手渡した吹田市の後藤圭二市長は、「来年4月から中核市として市民の皆さんの命を、直接、きめ細やかに守ることができる」「本来すべきことを中核市になったからこそ責任を果たしたい」とコメント。

中核市への移行により、保健所の設置や特別養護老人ホームの設置認可など、約2500の事務権限が新たに府から移譲され、市民に身近なところで行政を行えるようになる。吹田市は、移行により、地域の保健衛生の推進、行政サービスの効率化・迅速化、特色あるまちづくりの推進という三つの効果を生み出し、市民サービスの一層の向上を図るとしている。

今後は、全国でも唯一、四つの中核市が隣接する吹田市、豊中市、尼崎市、西宮市が、府県の枠組みを越えた広域的な連携を進めていくために、来年1月25日に4市長が集まるシンポジウムの開催を予定している。

中核市とは 地方自治法により定められた、政令で指定する人口20万人以上の都市。都市の規模や能力に応じた事務配分を進めていく観点から、従来の市の事務権限を強化し、できる限り住民の身近なところで行政を行うという地方自治の理念を実現するために創設された。